

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	当尾地区 (久具)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月22日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、松橋町内にあり国道3号線が縦断しており、住宅地と農地が混在している地域である。農業者は少なく、又高齢化している。後継者もいない地域である。田畑の区画は狭く、農道幅も狭い。地区内で非農家世帯の農家に対する理解、協力が乏しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作地の増加を含め、農地の集積、集約を進めていく。計画的な住宅地と農地の区分けし、農地保護を継続していく。地区内で公園の整備を進めていく体制を整える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	75 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	75 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市小川町大字不知火の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中間管理機構を活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
一部は国営事業により整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の受け入れ体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑨計画的に農振農用地と住宅地を区域分けしていく。